

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年8月1日～令和6年12月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	松戸市送迎保育ステーション事業 アクセプト八柱ステーション マッドシソウゲイホイクステーションジギョウ アクセプトヤバシラステーション		
所 在 地	〒270-2253 千葉県松戸市日暮5-183 染谷ビル1階		
交通手段	JR武蔵野線 新八柱駅徒歩4分		
電 話	047-703-9890	F A X	047-369-7129
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会(昭和45年4月設立)		
開設年月日	2020年4月		
併設しているサービス	小規模保育事業 八柱ステーションルーム 病児・病後児保育室 ラポールヤバシラ		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
				○	○	○	25名		
敷地面積	㎡			保育面積		69.78㎡			
保育内容(該当分に ○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育		夜間保育	休日保育			
	病児保育(一時保育 ○		子育て支援				
健康管理	なし								
食 事	一時保育は給食あり								
利用時間	7:00-19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	なし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	2	6	8	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	4			
	保健師	調理師	その他専門職員	
			4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児教育課の申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30-17：00）	
申請時注意事項	送迎先の幼稚園に入園中で、松戸市在住の3歳児クラスから就学前クラスまでの子さん。保育を必要とする事由のあるお子さん。事前の面接でバス利用が可能と判断されたお子さん。	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児教育で検討後決定される。	
入所相談	市役所幼児教育課窓口	
利用代金	1000円	
食事代金	300円（一時預かりの場合）	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ *（保育園記入）

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【法人方針】 子どもの達の一人一人が持っている輝きを大切にします。 人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情を受け、未来への希望をもって輝き、成長していくこどもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○保育の必要性がありながら居住地周辺の幼稚園等を利用できないお子さんについて、指定幼稚園までバスで送迎します。朝の通勤時にお子さんを送迎ステーションでお預かりし、送迎バスで指定幼稚園へ送迎します。日中は幼稚園で保育し、夕方に再びバスで指定幼稚園から送迎ステーションに戻り、保護者のお迎えまで送迎保育ステーションにて保育を提供します。</p> <p>○一時保育を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市内の預かり助成対象幼稚園の預かり保育を「保育を必要とする」要件で利用中で、幼稚園の休園日に保育が必要となった場合。 ・松戸市の保育士として働く予定で保育士の資格を取るために養成所に通う場合又は通信教育で学習する場合。 ・就労につながる活動をする場合。（面接・試験・ハローワーク訪問・会社訪問等保育士以外の就職につながる活動をする場合）
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○近隣の幼稚園でなくてもバスで送迎するので、7：00から19：00までの保育が可能です。駅から近いので電車通勤の方には利用しやすいと思います。「ただいま」と帰って来れるような安心できる温かい保育を目指しています。</p> <p>○幼稚園も指定園になっているので、小規模保育園卒園後、幼稚園の利用も可能です。</p>

保育所等 項目別評価コメント

特に力を入れて取り組んでいること
【はじめに】（非該当項目についての評価）
<p>送迎保育ステーションは幼稚園が比較的短時間のサービス提供時間であるため、保護者の出勤時に子どもを預かり、指定幼稚園の送迎バスに引継ぎ、降園後再び保護者のお迎え迄の間の保育を行うのが主なサービスである。</p> <p>子どもの教育・保育の主体は指定幼稚園である為、今回の第三者評価の「評価項目」の中で、送迎保育ステーションや一時預かり保育では求められていない項目については「非該当」とした上で、日々の保護者との接点は当ステーション職員であること等から、「非該当」項目であっても補完するサービスとして園独自に実施している項目は「■ 実施している」と評価した。</p>
1. 指定幼稚園と連携した送迎ステーションと一時預かり保育
<p>当ステーションでは保護者ニーズや子どもの気持ちを最優先したサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの1日の生活が安心・安全に過ごせるように、送迎時の幼稚園職員との連携を密にし、必要に応じて幼稚園に直接連絡を取るなどして子どもの様子伝え合うようにしている。・お迎えの保護者には熱やケガなど懸念されることについては必要に応じて指定幼稚園からの情報を伝え、気軽に相談にも乗れる雰囲気を作り、保護者の安心にも繋がっている。・一時預かり保育では給食の提供もあり、働く保護者にとっては嬉しいサービスとなっている。 <p>* 松戸市のガイドラインでは幼稚園とは保護者が直接連絡を取り合うことになっている。</p>
2. 朝の送迎時の的確な対応
<ul style="list-style-type: none">●ステーションの雰囲気 施設長を中心に職員同士其々の役割を熟知し、子どもの見守りをしている。●子どもの様子 職員の言葉かけが適切で、安心感を持っている様子がうかがえる。子ども同士の会話も多く落ち着きもある。●幼稚園送迎バスとの連携 迎えのバス時間が近づくと、出欠の再確認とバスへの移動がスムーズにいくよう声掛けをしている。バス内の通園先幼稚園職員に、出欠表を渡しながら朝の様子を伝えたりと、引継ぎがスムーズに行われていて、子ども達もバスに乗るのがうれしそう。バスの運転手は、こどもをステーションからバスへで安全確認し誘導している。保育者が手を振って見送る。
3. 子どものペースに合わせ、自由遊びの時間を生かした保育
<p>子ども達の1日の生活の中心は、指定幼稚園での教育・保育になっている。当ステーションでは一人ひとりの子どもの疲労度や関心に合わせた無理のない保育に努めている。絵本やパズル・ブロックなど各種玩具を用意しており、それぞれのペースに合わせた過ごし方で、子ども達はステーションを家庭のような安らぎの場所と感じている。アンケートでは保護者からもステーションの提供するサービスに高い評価を受けている。</p>
4. 働きやすい職場環境
<p>施設長と正規職員が早番と遅番交代でパート職員と一緒に子ども達を見守っている。ステーションの性格上特にパート職員の働き、役割が重要になっているが、パート職員も持ち場の仕事を熟知し、テキパキとステーション内が円滑に回っているように見受けられた。</p> <p>インタビューしたパート職員は保育の経験豊富な有資格者(幼稚園教諭)であったが、ご自分の家庭の事情に合わせて働いており、この仕事は楽しく遣り甲斐を感じているとの感想も聞かれた。</p> <p>明るい職員の保育への取り組みは安心感があり、好感を持た。法人では各種福利厚生や職員育成の取り組みも充実しており、職員が自主性を発揮できる組織運営を目指している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. ステーション独自のマニュアルの整備

法人共通の各種マニュアルは整備されており、保育所に準じて活用しているが、当ステーションは保育所とは異なるサービスが多く、簡単な手順書での運用が中心となっている。これまで蓄積したステーションでの豊富なノウハウを踏まえて、提供するサービスの評価にも繋げられる実用的な独自マニュアルの作成を期待したい。

2. 身近な自然の取り入れ

送迎ステーションの性格上自然や四季を感じる機会が少ない。四季折々の植物、収穫時期に合わせた野菜や果物、木の実等を室内に置いて、歌や絵を描いたりままごとに使ったりなど、子ども達が身近に自然や季節を感じられる教育・保育を検討いただきたい。

3. 災害時の対応についての保護者への説明

災害時への対応については重点事項として取り上げ、同じビル内の小規模保育ルーム等関係3事業所合同で、毎月定期的実施し、BCPも作成しているが、アンケートでの保護者への周知度は高くない。保護者に対する説明や周知方法につき工夫をお願いしたい。

評価を受けて、受審事業者の取り組み

今回、はじめて第三者評価を受審いたしました。調査員の皆様からの評価やアドバイスを真摯に受け止め、改めて見直す良い機会となりました。良い評価を頂いたところは継続していき、更に向上できるように工夫を重ねていきたいと思っております。ご指摘いただいた、災害時の対応については保護者の皆様への周知を高める為に避難経路の玄関でのわかりやすい場所への掲示やアプリでの配信を定期的に行ってまいります。来年度からは引き取り訓練も実施したいと考えております。また、駐車場は3台から6台になりましたので、お待たせすることなくご利用いただけたと思っております。園児が喜んで通園しているとの評価を受け、これからも子どもたちの一人ひとりが持っている耀きを大切にまいります。

保育所等 項目別評価コメント

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	0	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	0
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			0	0
		職員の就業への配慮	社会福祉法 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5	0	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	0
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	0	1	
			16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	0	0	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	3	0	1	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	3	0	3	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	1	0	2	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	1
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	0
災害対策			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	0	1		
		計	117	2	16		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「かがやきは、未来の芽。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。」という法人の理念と保育目標をパンフレットや法人ホームページ等に掲載し、ステーションの玄関に掲示している。松戸市の子育て理念である「子ども力(ちから)でつながる未来」にも沿った理念となっている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と園目標はステーション玄関にカラー刷りで掲示し、全職員に配布するフィロソフィーノートにも明記されている。また、理念を日々の保育で実践に繋げるために、「職員統一事項チェックリスト」により各人が理解を深め、項目別に実践状況の自己評価を行っている。毎年、年度初めの職員会で確認し合うとともに、園内研修でも話し合っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には入園前の説明時には必ず理念・方針の説明を行っている。玄関には理念と保育目標を掲示し、お迎え時には一日の保育の状況や子どもの様子を伝えている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中長期事業計画は国の施策や松戸市の子ども総合計画等に呼応する形で事業展開を行ってきた。小規模保育園や送迎ステーション、病児保育等の新しい子育て事業展開もいち早く展開し、市の待機児童対策に貢献してきた。計画策定に当たっては理事長、各園長等で構成する運営会等で審議し、法人本部で作成している。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や重要課題は毎月の運営会を中心に、理事長、各園長等で決定している。分社制をとっており、当ステーションははなみずき子ども園(基幹園:分社)に所属している為、ステーションの職員会議などで現場の意見を集約し、基幹園と相談しながら運営会に提案して決定に反映させている。運営会での決定事項は会議録として全職員に周知している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員研修は年間計画に沿って計画的に実施している。外部研修はZOOMによることが多いが、参加職員は研修記録を提出し伝達研修も行っている。内部研修は毎月各職員が交代で講師を努めるなどして、職員の知識・技術の向上とともに、自信に繋げている。2年に一度100日プロジェクトと称して、全職員がジャンル別に提案や発表を行い、表彰制度等により創意工夫に繋げている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定はホームページにも掲載し周知を図っている。職員入職時にはさわらび福祉会の職員が遵守すべき倫理や諸事項(プライバシー保護を含む)を掲載した「フィロソフィーノート」や「職員の統一事項」を全員に配布して説明するとともに、年度初めにはチェックリスト等を用いて読み合わせを行い再確認している。</p>		

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 人材育成、処遇改善や働きやすい職場づくりに法人として積極的な取り組みを行っている。資格制度に基づく職務分担表で役割と権限を明確にして、適切な人事配置を行っている。各職員は目標管理シートを作成し毎年年度初めに年間の達成目標を掲げ、年2回のヒアリングを通して上司と振り返りを行っている。本人と上司と一緒に振り返りを行うことで評価の客観性・透明性を確保している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) ファミリー休暇、夏休み、リフレッシュ休暇等11日間の休暇は、年度初めに全員の希望日程を調整し、年間を通して休暇が取りやすいように配慮しており取得実績も増えている。育児休暇制度もある。法人内で福利厚生委員を選任し職員の希望や提案を聞き福利厚生事業を行っている。法人はソウェルクラブに加入しており、全職員が利用できる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 資格制度に基づき法人内ローテーションなども経て人材育成、各人のキャリアアップに繋げている。年度初めに研修計画を立て、期待される能力や役割に応じて必要な研修受講することを促し、全員が受講できるようになっている。新人のOJTはトレーナー制度を導入し、担当の先輩職員が保育現場での実践をサポートし、またマイジョブノートの記入を通して指導を行っている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 職員会で子どもの人権や子ども主体の保育をテーマに話し合う機会を設けている。また毎年、人権チェックシートにより自身の保育を振り返る機会を設け、不適切保育の防止に努めている。虐待被害にあった、もしくは虐待が疑われる場合には、松戸市保育課、こども家庭センター、児童相談所等の関係機関と連携し対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) ホームページやパンフレット等に個人情報保護方針を掲載し、個人情報の利用範囲や利用目的については保護者と合意書を交わしている。職員とは個人情報の守秘義務を遵守するための誓約書を取り、年度初めにはチェックリストなどを用いて徹底している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 送迎時に積極的に保護者とのコミュニケーションを取り、保護者の要望や意見を受け止めている。玄関にはハートボックスも設置している。法人は各園の第三者評価を順次定期的を受審し、第三者によるアンケート結果を運営に反映している。今回実施した当ステーションに対するアンケートでは「要望や苦情を職員に言いやすい」と答えた方が8割を占め、園の提供するサービスには全員から「満足」の回答を得ている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 相談、苦情等対応窓口及び担当者は入園案内や重要事項説明書に明示し、玄関にも掲示している。相談や苦情等に関するマニュアルがあり、経過や対応記録も残している。</p>		

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ☑ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 当ステーションは送迎先の幼稚園との連携を密にして、市のガイドラインを上回る保護者の気持ちに寄り添ったサービスを提供している。子どもの疲労度や関心に合わせた無理のない保育に努めており、子ども達は家庭のような安らぎの場所と感じ、アンケートでは保護者からも高い評価を受けている。職員は目標管理シートを用いて自己評価を行い、より良い保育に繋げている。ステーションとしては今回第三者評価を受審し、結果は保護者や地域にも公表する予定である。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 法人共通の各種マニュアルは整備されており、保育所に準じて活用しているが、当ステーションは保育所とはやや異なるサービスであり、簡単な手順書での運用が中心となっている。これまで蓄積した豊富なノウハウを基に、ステーションや一時預かり保育の提供方法を標準化するとともに、評価にも繋げられる実用的な独自マニュアルの作成を期待したい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ホームページや市の子育て情報サイトに解りやすく掲載している。利用希望者には書類を用意し、個別対応で説明をし、利用は年度初めと、年度途中どちらも利用可能になっている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 法人としての理念に基づいた全体的な計画は送迎保育ステーション事業も組み込まれている。入園前には保護者面談で保育方針、保育内容、利用上のルール等を説明し、利用者は同意書を市に提出している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 法人の全体的な計画の中の3歳から5歳の計画に沿って、個々の家庭環境にも配慮して送迎ステーション及び預かり保育の日々の保育を行っている。全体的な計画を作成する際には施設長も参加して作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ☑ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ☑ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ☑ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ☑ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 非該当</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 「子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの主体性を尊重し、自由遊びを中心に行っている。広い空間にマットを敷き、玩具は壁近くに置いてある。もう半分のスペースは送迎等の集合場所として、椅子とテーブルが用意してある。朝のバス待ちの短い時間に好きな用具を使って遊ぶ。2つの指定幼稚園、異年齢の集合ではあるが、保育者の見守りと働きかけにより、子どもは主体性を発揮している。</p>		

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ☑非該当 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は保育室内にできるだけ季節感を感じられるような製作物(作品)を貼ったり、保育室には個々にロッカーがあり、塗り絵などを楽しんでいるが、ステーションの性格上自然に接する保育を提供する機会は少ない。整理整頓された室内には壁面に季節の飾り付けがある。又 道路面の高窓に貼り付けた模造紙で採光がさえぎられている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指定幼稚園が違う異年齢のこどもが朝と夕方共に集団生活をしている。保育者は子どもの発達段階におこるトラブルはできるだけ、こども同士で解決するように援助している。子ども同士の関係性や社会的ルールを身につけたり、自発性や協力して活動できるように配慮している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ☑個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ☑個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ☑必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とするこどもには、保護者や指定幼稚園との連携により相談できる体制にしている。日々の保育の中でも、ステーションでの様子を保護者に伝えて、心に寄り添えるよう配慮している。障害児教育及び保育の研修は、運営法人での研修があり、ステーションに障害児が入園した際には研修を受けている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは、朝、夕に入口近くに置かれた連絡ノートに記録し、全職員が目を通して。長時間保育の子どもを考慮し、安全に自由な時間を過ごせるように見守りをしている。降園までの短い時間の中にも、本の読み聞かせをするなど身体と心の安定を図る保育に務めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との情報交換は日々の送迎時に行い、必要な時には個別に面談の機会を設け、内容は記録している。指定幼稚園での様子は子どもが所持している連絡ノートを見るなどして、全体的に体調面他情報共有できる体制になっている。学校との連携はないが必要に応じて情報提供を行っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の受け入れの際に、保護者から子どもの健康状態の変化を確認し健康観察をしている。日中の様子は、通園先指定幼稚園の連絡ノートから確認できる。SIDSに関しては、全職員の研修や毎年注意喚起をし、うつ伏せ寝を禁じ、午睡中も子どもから目を離さないようにしている。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 救急薬品を常備し施設して安全に管理している。医務室はスペースの都合で無いが、体調不良や発熱など隔離する必要性が生じた場合は、隔離して対応している。保育中に体調不良、けがが発生した場合、まず保護者に連絡し、処置や受診の承諾を得て対応している。緊急の場合は、保護者との連絡の前に救急車を呼ぶなどの対応を行う。状況によっては嘱託医かかりつけ医に相談し、指示を仰ぐこともある。感染症に関しては、市のガイドラインにそっての予防、発生への報告等対応している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input type="checkbox"/>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育への取り組みは一時預かりで園独自のサービスとして基幹園の食育計画に沿った給食を申し込み順に8食まで提供している。園では誤飲と誤食に留意し、無理に食べさせたり、強制することは不適切保育であることを職員にも周知して、給食の時間が楽しくなるように取り組んでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 室温は25～26度を保ち、換気や採光など環境及び施設内外の衛生管理に努めている。登園、食事前には手洗いやキエルクン(ジアエンソサン)等で清潔を保っている。室内外は常に整理整頓し、子どもたちが安全に快適に過ごせるよう配慮している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故対応マニュアルを整備し、保育者に周知している。ヒヤリハットや事故発生時は保育者で共有し原因を分析、対策を講じている。マニュアルや記録は電子化されたが、データ入力作業が遅れてしまうことがあったので、ヒヤリハットなどが起きたらすぐに記録(紙へのメモ書き)した方が良いと職員で話し合い改善の方向で検討している。安全確保のためにステーション入口は施設している。入室者がブザーを押すとモニターに顔が表示されるので、職員は確認して解錠する仕組みにし安全確保を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 <input type="checkbox"/>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 毎月おこなっている。日中の訓練は、一時預かりの日に計画している。子どもの引き渡しは、保護者及び保護者の代理任を設定をし緊急連絡票に記入している。保護者及び職員の安否確認方法としてアプリを活用している。BCPを作成し同法人連携施設との協力体制が確率している。アンケートでは災害発生時の対応についての保護者の周知度は高くない。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育てニーズには基幹園(はなみずき子ども園)と協力して対応し、必要な方には地域の子育て支援に関する情報を提供している。また紙パンツ交換、ミルクのお湯、育児相談のピクトグラムを入り口ドアに掲示し、子育て支援ができる事を地域の方に周知している。</p>		